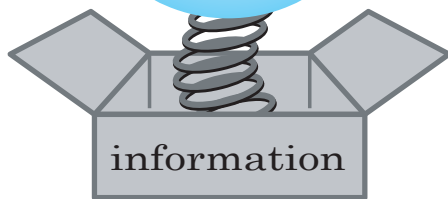


# 情報BOX



## 今月の納付

- 国民健康保険税 6期
  - 後期高齢者医療保険料 7期
  - 介護保険料 6期
  - 水道料 B地区  
(三又・木室・田口・川口)
- 納期限・口座振替日 1月31日(月)  
口座振替をご利用の際は、預金残高の確認をお願いします。

## お知らせ

### 民生委員児童委員が 決まりました

1月1日付で、次の校区の民生委員児童委員が就任されましたのでお知らせします。

- 【木室校区】  
●下木佐木町 柿添利夫さん  
☎86114779

### みんなで守ろう文化財

1月26日(水)は  
第57回「文化財防火デー」  
文化財防火デーは、昭和24年1月26日に奈良県「法隆寺」の国宝「金堂」壁画が火災で焼損した日、昭和30年にこの日を「文化財防火デー」と定めて

から今年で57年目を迎えます。この日を中心として、火災・地震・その他の災害から文化財を守るため、全国的に文化財防火運動を展開し、国民一般の文化財愛護思想の高揚を図っています。

本市でも「みんなで守ろう文化財」を合言葉に、文化財所有者、地元住民・消防団、市教育委員会、市消防署などの協力で、市内文化財(建造物)の消防用設備などの点検や防火訓練など、文化財防火運動を毎年行っています。市内には次の国指定重要文化財5件をはじめ、県指定6件、市指定11件があります。

◎風浪神社本殿  
(明治40年5月27日指定)

- ◎風浪神社五重塔  
(明治43年8月29日指定)
- ◎カササギ生息地  
(大正12年3月7日指定)
- ◎旧吉原家住宅  
(平成11年12月1日指定)
- ◎旧筑後川橋梁(筑後川昇開橋)  
(平成15年5月30日指定)

### 市町村立学校の講師等 登録制度の案内

市町村立学校の①講師②養護助教諭③学校栄養士代理職員④学校事務代理職員の希望者を登録しています。  
資格 ①希望する校種、教科の教育職員免許状を有すること  
②養護助教諭免許状を有すること

## 募集

### 第24回大川木の香 マラソン大会参加者募集

期日 2月27日(日)  
時間 開会式10時、スタート10時50分  
場所 筑後川総合運動公園周辺  
種目 10km・5km(男女とも)  
参加資格 18歳以上(大会当日の満年齢)  
参加料 三千元  
申込期限 1月28日(金)

### 大川木の香マラソン大会 「おみやげ店」募集

申込み・問合せ 大川木の香マラソン大会事務局(市生涯学習課内)☎85115619  
出店日時 2月27日(日)、午前中15時ごろ  
場所 筑後川総合運動公園  
出店料 無料  
申込期限 1月21日(金)  
※飲食物については、臨時営業許可が必要な場合があります。  
申込み・問合せ 大川木の香マ

### 裸ん行参加者 ボランティア募集

「風浪宮大祭」前夜祭に行われる「裸ん行」の参加者とボランティアを募集します。  
日時 2月8日(火)、出発19時30分  
申込期限 1月21日(金)  
申込み・問合せ 裸ん行実行委員会事務局(風浪宮社務所内)☎87112154

### ダンボールコンポスト講習会

平成22年4月1日から資源ごみ持ち込み施設(セントラルステーション)を開設し、併せて「生ごみたい肥」を利用した「エコ畑」を作りました。  
11月24日には、清力保育園の園児30人が訪れ、大きくなった大根掘りを楽しみました。みなさんも、生ごみをたい肥に挑戦してみませんか?  
基材は、木工所から出る「のこず」も一部利用しています。

のやり方)②相談講座(わからない点の解消)  
教材費 千円  
申込み・問合せ 市環境課業務係☎87116789

## 【市内で珍しい情報があればお寄せください】 すい晶玉 (情報交換の窓口)

### 音楽のまちづくり

本市は、みなさんご承知のように昭和の大作曲家、古賀政男先生に代表される音楽に大変、縁のあるまちです。また、本市出身の歌手、大川栄策氏や最近では、大川市在住の实在人物を主人公にした「のだめカンタービレ」などは、音楽の世界と大川を改めて結びつける大きなキッカケとなりました。

市では、市内小中学校に多くの楽器等を配備し、音楽にかかわりを持つキッカケづくりを促進しています。さらに、「古賀政男記念音楽祭」「音楽村まつり」など音楽をテーマにしたイベントも多く開催されています。みなさんも音楽に触れ、大川の魅力を再認識してみませんか。



大川児童吹奏楽団の練習風景

《団員募集》  
大川児童吹奏楽団  
【問合せ】  
大川文化協会 濱田さん  
☎090-7474-2344

日時 ①2月9日(水)②23日(水) いずれも13時30分～14時30分  
場所 市清掃センター2階  
内容 ①導入講座(コンポスト



清力保育園の園児たち

## 所得税の還付申告は、お早めに税務署へ!

●所得税の還付申告は、1月から受け付けています。  
確定申告期間(2月16日～3月15日)は大勢の人が申告されるため還付金の受け取りにも時間がかかります。早めの申告をお勧めします。

●還付申告をすれば、源泉徴収された所得税が還付される場合があります。  
自宅をローンなどで取得した人  
●多額の医療費を支払った人  
●災害や盗難にあった人  
●年の途中で退職し、再就職していない人  
●国や地方公共団体に寄附をした人  
●年末調整後に子どもが生まれたなど扶養親族の数が変わった人  
(控除の適用を受けるための要件や必要な添付書類等を事前にご確認ください。)

●自宅のパソコンで還付申告書が作成できます。  
国税庁のホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用すると、24時間いつでも所得税の還付申告書などが、簡単に作成できます。  
画面の案内に従ってデータを入力すると、税額などが自動で計算されますので、計算ミスがなくなります。  
作成したデータは保存でき、プリンターを使って印刷したものは税務署に提出することができます。また、e-Taxに引き継いで電子申告することもできます。

●還付申告書の提出は、e-Taxによる電子申告又は郵送が便利です。  
作成された還付申告書は、e-Taxによる電子申告や郵送による提出が便利です。  
郵送による提出の場合は、収入や控除の証明となる書類をすべて添付してください。  
還付申告に関するご相談は、随時受け付けています。  
相談受付時間 平日の9時～17時  
国税庁のホームページのアドレス(<http://www.nta.go.jp>)  
問合せ 大川税務署  
☎87112125